

スマホでの申込はこちら



# 山口市職員採用試験受験案内

(高校卒業程度／行政<障がい者を対象とした試験>)



令和7年7月15日

山口市役所

- 1 受付期間 令和7年7月15日(火)～令和7年8月22日(金)
- 2 第1次試験 令和7年9月21日(日)
- 3 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要

| 試験区分   | 試験職種                     | 採用予定人員 | 職務の概要                                                                                                    |
|--------|--------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高校卒業程度 | 行政<br>(障がい者を<br>対象とした試験) | 若干名    | 市長部局、各種行政委員会事務局等で<br>一般行政事務に従事します。<br><内容例><br>・予算管理、文書作成等に関する業務<br>・施設、設備の維持管理に関する業務<br>・電話対応、窓口対応などの業務 |

## 4 受験資格

(1) 次のすべての要件を満たす者が受験できます。

① 次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

② 昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校、短期大学、高等専門学校又はこれらと同等と認められる学校を卒業した者、若しくは令和8年3月末日までに卒業見込みの者(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む。)

③ 活字印刷文による筆記試験及び口述試験に対応できる者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 山口市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 試験日程及び試験内容等

### (1) 第1次試験【9月21日(日)】

#### ア 試験日時・場所

| 受 付       |                                               | 試験時間       |
|-----------|-----------------------------------------------|------------|
| 時 間       | 場 所                                           |            |
| 8:00~8:50 | 山口市役所本庁舎6階(山口市亀山町2番1号)<br>※市民会館側の入口からお入りください。 | 9:20~12:05 |

※試験会場施設内は駐車厳禁です。お越しの際には公共交通機関等をご利用ください。

#### イ 試験内容・出題分野

| 試験名            | 内 容                                    | 出 題 分 野                                         |
|----------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 教養試験<br>(120分) | 公務員として必要な一般的知識、知能についての択一式による筆記試験を行います。 | 時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力 |
| 適性検査<br>(20分)  | 公務員としての適性を検査します。                       | 性格特性検査                                          |

#### ウ 試験当日(9月21日)に持参するもの

##### ・受験票

※受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。

##### ・手帳等(氏名、有効期限が確認できるもの)

##### ・筆記用具(HB等の鉛筆5本以上及びプラスチック消しゴム)

・時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限りません。試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。

#### エ 合格者の決定

第1次試験の成績により決定します。ただし、教養試験が一定の得点に達しない場合は、不合格となります。

#### オ 合格者の発表

10月中旬に山口市役所本庁舎の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。各総合支所、各地域交流センターにおいても合格者の受験番号を閲覧することができます。

また、合格者には申込時に登録されたメールアドレスに合格通知を送信します。

併せて山口市ウェブサイトの「山口市職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。

### (2) 第2次試験

| 日時・場所                           | 試験の方法・内容 |                 |
|---------------------------------|----------|-----------------|
| 10月下旬予定<br>詳細は第1次試験合格者にお知らせします。 | 口述試験     | 個別面接による試験を行います。 |

#### (第2次試験の合格者の決定について)

第2次試験の成績により決定します。

### (3) 第3次試験

| 日時・場所                           | 試験の方法・内容 |                     |
|---------------------------------|----------|---------------------|
| 11月中旬予定<br>詳細は第2次試験合格者にお知らせします。 | 口述試験     | 個別面接による試験を行います。     |
|                                 | 作文試験     | 表現力、文章構成力等の試験を行います。 |

#### (第3次試験の合格者の決定について)

第3次試験の成績により決定します。

## 6 合格から採用まで



## 7 採用予定日

令和8年4月1日

ただし、以下の場合には採用されません。

- ・卒業見込みの者で、受験資格に定める期日までに当該学校を卒業できない場合
- ・採用時において、手帳等の確認ができない場合

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果（得点及び順位）については、受験者本人に限り開示を請求することができます。ただし、開示を請求することができるのは、不合格となった試験の結果に限ります。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、総務部職員課（山口市役所本庁舎4階）までお越しください。

## 9 給与等

### (1) 給料・手当

給料は、各人の経歴によって多少異なりますが、初任給はおおむね196,200円（令和7年4月1日現在）です。

このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が支給されます。

### (2) 勤務時間・休暇

職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなっており、1週間あたり38時間45分です。

1年間（1月～12月）に20日の年次有給休暇が与えられます。ただし、4月採用の場合は15日となります。その他、特別休暇（結婚休暇、子の看護休暇等）があります。

## 10 受験手続

### (1) 申込方法

パソコンやスマートフォン等で、二次元バーコード又は山口市職員採用試験電子申込用のURLからアクセスし、入力フォームに沿って入力を行い、申込をしてください。

また、入力フォームの「資格証」において、身体障害者手帳等、療育手帳等、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの写真データのアップロードをしてください。

インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込ができない方は、8月14日(木)午後5時15分までに総務部職員課人事研修担当へ電話で連絡してください。期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

## (2) 申込受付期間

令和7年7月15日(火)午前8時30分から同年8月22日(金)午後5時15分までの間に正常に到達したものに限り受け付けます。この期間中、24時間いつでも申し込むことができますが、保守等のためにシステムの運用を停止、休止、中断等することがあります。

## (3) 受験票の交付

受験票は、9月上旬に登録されたメールアドレス宛に送信します。試験当日は、受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。

なお、令和7年9月10日(水)までに受験票の受信がない場合は、総務部職員課人事研修担当に問い合わせてください。

## 11 受験上の配慮

受験に際して何らかの配慮を希望される場合は、必ず申込時に電話等で相談してください。

<例> ○視覚障害のある方 拡大印刷問題

○聴覚障害のある方 試験官の発言事項の書面伝達

○ルーペ、補聴器等の補装具の持ち込み

○車椅子の使用、市役所駐車場の利用(本人が自動車でなければ来られない場合)

※内容によっては、試験の実施上配慮できない場合もあります。

※受験の際、配慮を希望される方については、不利益や不公平にならない範囲で試験日時、試験会場等を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

※自然災害による試験の延期等、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口市ウェブサイト「山口市職員採用情報」でお知らせします。

<問合せ・請求・申込先>

### 山口市総務部職員課人事研修担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号(山口市役所本庁舎4階)

TEL: 083-934-2727 E-Mail: shoku@city.yamaguchi.lg.jp

山口市ウェブサイト: <https://www.city.yamaguchi.lg.jp>

職員採用試験の申込はこちら



<https://www.city-yamaguchi-saiyo.jp/form/39>

山口市職員採用情報はこちら



<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo>